

令和7年2月

お客様各位

公益社団法人 結城市シルバー人材センター
理事長 金内春夫
(公印省略)

事務費の改定のお知らせとお願いについて

時下、発注者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当シルバー人材センター事業につきましましては、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当シルバー人材センターでは、お客様から受注を受け、会員がお仕事をさせていただいておりますが、その料金の請求の際には、センターの運営費に充てるため事務費をいただいております。令和2年度からは受注額の10パーセントとなっております。

さまざまな観点から運営の合理化に努めてまいりましたが、インボイス制度の導入や近年の諸経費の高騰などにより、当センターの経営状況に影響が生じてきております。

つきましましては、公益社団法人として円滑な運営を行っていくため、令和7年4月から、当センター事務費を10パーセントから12パーセントに改定させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 新事務費 受注額の12パーセント(旧事務費10パーセント)
- 2 改定の日 令和7年4月1日～

問合せ先

公益社団法人結城市シルバー人材センター事務局

☎ 0296-33-0222

Fax 0296-32-7290